

身体的拘束に関する方針

—— 当院では原則として身体拘束を行わない方針です ——

患者さんの尊厳を守り、安心して療養していただけるよう努めています。やむを得ず身体的拘束が必要と判断する場合は、下記の 3 つの要件をすべて満たした場合のみ実施します。

身体的拘束を行う 3 つの要件

- 切迫性** 本人や周囲の方の生命・身体が危険にさらされる可能性が著しく高い
- 非代替性** 身体的拘束以外に安全を確保する方法がない
- 一時性** 拘束は一時的なものであり、状態改善後は速やかに解除する

拘束を最小にするための取り組み

- ✓ 「身体的拘束最小化チーム」を設置し、病棟を定期的に巡回しています。
- ✓ 職員が安全で質の高いケアを提供できるよう、継続的に研修を行っています。
- ✓ ご家族・多職種チームと連携し、患者さん一人ひとりの状態に合わせたケアを提供します。
- ✓ 拘束の実施状況を毎日確認し、できるだけ早期の解除を目指しています。

ご家族の皆さまへ

患者さんの普段の様子や生活習慣を教えてください、ご都合のよい範囲で面会・声かけをしていただけると、より安心したケアにつながります。拘束の状況や必要性について、気になることはいつでも担当スタッフへお気軽にお声がけください。

身体的拘束の実施状況（直近 3 ヶ月間）

期間（3 ヶ月間）	急性期病棟 実施率	地域包括ケア病棟 実施率
2026 年 1 月～3 月	22.4 %	25.8 %
2026 年 4 月～6 月	17.2 %	6.9 %
2026 年 7 月～9 月		
2026 年 10 月～12 月		

この掲示は身体的拘束最小化推進体制加算の施設基準に基づき、院内掲示およびホームページに掲載しています。

